

法令及び定款に基づく
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- 事業報告
 - 会社の体制及び方針
 - 業務の適正を確保する為の体制の運用状況
- 連結計算書類
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- 計算書類
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表

第157期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.nipponseika.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

日本精化株式会社

会 社 の 体 制 及 び 方 針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・「定款」に適合することを確保する為の体制

当社は、法令等遵守(以下、「コンプライアンス」という。)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかる為、当社グループの「経営理念」、「企業行動規範」、「企業行動基準」等を「倫理綱領」において明確化し、以下の体制を整備する。

- (1) 「倫理綱領」は、当社グループの日常業務における行動規範であり、管理部門を主管部門と定め、小冊子を作成の上、当社グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。
- (2) 「倫理規程」に基づき、常勤取締役、執行役員及び事務局で構成され、代表取締役執行役員社長を委員長とする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また、「内部通報管理規程」に基づき、公益通報及び内部通報に関する複数の窓口を設け、問題の未然防止、法令違反等を早期に発見し解決する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- (3) 「内部統制管理規程」に基づき、代表取締役執行役員社長が指名する委員長、管理部門及び内部監査部門で構成する内部統制推進委員会を設置する。内部統制の整備・運用を推進し、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンスに関する取り組みを統括する。
- (4) 内部監査部門は管理部門と連携の上、各部門及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
- (5) これらの活動は、代表取締役執行役員社長及び内部統制委員会に報告され、定期的に当社の取締役会及び監査役会等に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び「文書管理規程」、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報及び文書(電磁的記録を含む。以下、同じ。)を保存し、管理する。

これらの情報及び文書は以下の通りとする。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・常務会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録又は指示事項と関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- (2) 取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけている。

当社は、「リスクマネジメント運用管理規程」及び「内部統制管理規程」に基づき、その徹底をはかる為、以下のような体制を整備する。

- (1) 事業活動に関わるリスクを統合的に把握・コントロールする為にリスクマネジメント基本方針を定め、管理本部長を委員長とし、各部門長及びRMS(リスクマネジメントシステム)事務局で構成するリスクマネジメントシステム推進委員会を組織する。

- (2) リスクマネジメントシステム推進委員会はリスクマネジメントに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価及びリスクマネジメントシステムの改善・是正、その他全般的事項を協議し、サステナブル経営委員会で審議する。
 - (3) サステナブル経営委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門は、それぞれが抱えるリスクの洗い出しから対策の立案・実施を行い、更に実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
 - (4) 重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合や、感染症のまん延等が発生した場合の対応を「緊急事態対応規程」に定め、緊急事態発生時の報告体制や、適切な対応をはかる仕組みを整備する。また、事業継続計画書を策定し、損失の極小化に努めるとともに迅速な事業継続をはかる。
 - (5) 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
- (1) 当社は、経営の意思決定及び監督機能と会社の業務執行機能を分離する執行役員制を導入し、「取締役会規則」及び「執行役員規程」に基づき、責任範囲と権限を明確にする。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び「定款」に定める事項並びにその他重要な事項を決議し、取締役及び執行役員の業務執行を監督する。
 - (2) 当社は、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。経営計画の策定や経営方針に関わる重要な事項は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会において多面的に審議する。
 - (3) 当社は、取締役会において中期経営計画を策定の上、年度ごとの予算管理を通じて、経営上の課題や目標の進捗状況等重要な情報を共有し、経営の効率化をはかるとともに、目標達成に努める。
 - (4) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項は、「組織及び職務分掌規程」、「稟議取扱規程」に基づき、意思決定手続きを明確化し、効率的な業務執行体制を整備する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保する為の体制
- (1) 当社で定める「倫理綱領」をグループ共通の倫理行動基準として、当社グループ内へ周知し、共有する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性等につき、監視・監督又は監査を行う。
 - (3) 当社グループ全体の経営強化をはかる為、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について経営企画部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行い、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。また、定期的に、グループ各社会を開催し、当社グループ全体の経営課題について協議する。
 - (4) 内部統制推進委員会の活動を通じて、管理部門・内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を定期的に監査し、整備・運用を指導する。

- (5) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(2)から(4)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助使用人を設置し、補助にあたらせる。
- (2) 監査役より監査業務の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告をする為の体制
- (1) 監査役は、取締役会、その他重要な会議や委員会に出席する。
- (2) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、法令に基づく事項のほか、当社の規定する「監査役監査基準」に基づき、監査役が求める事項について適宜報告する。
- (3) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
- ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実
 - ・法令、「定款」、「倫理綱領」等に違反する行為を発見した場合又はおそれのある場合の当該事実
 - ・内部通報制度に基づく通報の状況
 - ・内部監査部門による内部監査計画、結果等
 - ・その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (4) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続その他の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保する為の体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を行い、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携をはかり監査を実施する。また、業務執行取締役及び重要な使用人との定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。
- (3) 監査役は、社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集ができるよう、適宜意見交換を行い社外取締役との連携をはかる。
- (4) 監査役は、子会社の業務執行者・監査役との意見・情報交換等の機会を設け、連携をはかる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- (1) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを「倫理綱領」に規定し、基本方針とする。
- (2) 総務部門を中心に外部機関からの情報収集や、取締役及び使用人への情報提供等、実効的運用の為の社内体制を整備する。

業 務 の 適 正 を 確 保 す る 為 の 体 制 の 運 用 状 況

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。当事業年度において、取締役会を12回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。

当社は倫理委員会を設置しており、「倫理綱領」及び「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理・法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行っております。

② 損失の危機の管理

当社は、リスクマネジメントシステム推進委員会を開催し、リスク管理に関する目標・計画を策定するとともに、当事業年度における重大リスクの取組み状況について確認を行っております。また内部監査室は、リスク管理体制・運用状況の監査を行っております。

③ グループ会社の管理体制について

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。

財務報告の適正性と信頼性を確保する為、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について業績、経営計画の進捗状況、業務の進捗状況について定期的に報告を求めています。

内部監査室は、内部統制に係る内部監査において、グループ各社のコンプライアンス体制や内部統制システムの整備・運用状況を監視しております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ各社を含めた会計監査及び内部統制監査を受けております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役（うち、1名は独立性を有する社外監査役））で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。当事業年度においては、監査役会を13回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、常勤監査役は代表取締役との協議を行うとともに、監査役会として社外取締役との意見交換を行いました。

監査役会では、監査役会の規則、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、期首の監査役会で決議した監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュール及び監査役の職務分担等）に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席（当事業年度においては、12回開催されたすべての取締役会に全員が出席しました。）、重要書類の閲覧、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する業務及び財産の状況の調査、取締役の業務執行状況及び当社グループの内部統制システム全般の監査等を通じ、独立した立場から、必要な報告、意見の表明を行っております。

また、内部統制システムの構築及び運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた運用状況

反社会的勢力との取引を回避する為、取引先と締結する契約書には、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記しております。また、警察など外部機関から反社会的勢力に関する情報収集を継続的に実施するとともに、社内に向けた注意喚起を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年 4 月 1 日 残 高	5,933,221	6,870,796	30,368,637	△4,117,485	39,055,170
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,619,653		△1,619,653
親会社株主に帰属する当期純利益			3,870,959		3,870,959
自 己 株 式 の 取 得				△823	△823
自 己 株 式 の 処 分		11,393		12,716	24,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	11,393	2,251,305	11,892	2,274,591
2025年 3 月 31 日 残 高	5,933,221	6,882,189	32,619,943	△4,105,592	41,329,762

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年 4 月 1 日 残 高	6,613,546	4,400	947,951	26,718	7,592,616	911,493	47,559,280
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△1,619,653
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,870,959
自 己 株 式 の 取 得					—		△823
自 己 株 式 の 処 分					—		24,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△694,113	△7,129	△78,535	17,908	△761,870	△2,699	△764,569
連結会計年度中の変動額合計	△694,113	△7,129	△78,535	17,908	△761,870	△2,699	1,510,022
2025年 3 月 31 日 残 高	5,919,432	△2,729	869,415	44,627	6,830,746	908,794	49,069,302

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

日精バイリス㈱、㈱アルボース、オレオトレード・インターナショナル㈱

日精プラスチック㈱、四川日普精化有限公司、日隆精化國際股份有限公司

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

四川日普精化有限公司及び日隆精化國際股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの――期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等――総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品――総平均法(一部の商品及び仕掛品については個別法)

(2) 重要な固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10 ～ 48 年

機械装置及び運搬具 4 ～ 8 年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは機能性製品、環境衛生製品の製造・販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいてこれらの商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては引渡時点で収益を認識し、輸出取引においては船積時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

その他の薬理・安全性試験の受託事業は、顧客との契約に基づいてこれらのサービスを提供する履行義務を負っております。顧客が当該サービスに対する支配を獲得する納品時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針等

為替予約取引は、外貨建の輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためのものであるため、成約高の範囲内で行っております。為替予約取引の実行及び管理は、各社の経理部にそれぞれ集中しており、管理本部長が月ごとの定例取締役会に為替予約取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

連結子会社で発生した控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,868,523 千円
- 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
 その他流動資産 6,400 千円
 供託金(投資その他の資産その他) 22,000 千円
「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成21年10月1日施行)に基づく、住宅販売瑕疵担保保証金であります。

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,372,447株

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	787,181 千円	35.0 円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	832,472 千円	37.0 円	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議(予 定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	832,454 千円	37.0 円	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,140円58 銭
- 1株当たり当期純利益 172円06 銭

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 120万株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.33%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月7日～2026年4月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各営業部門が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、定期的に与信限度額の見直し及び更新を行い、信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、これらについては定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握し、個別のリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	10,840,463	10,840,463	—
(2) デリバティブ取引	△ 4,636	△ 4,636	—

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 「有価証券」については合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位 千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	31,050

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,840,463	-	-	10,840,463
デリバティブ取引	-	△ 4,636	-	△ 4,636

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府や兵庫県を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸住宅などを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,442,021	4,902,853

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの収益の分解情報は以下の通りであります。

(単位 千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機能性製品	環境衛生 製品	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	28,443,575	6,993,933	35,437,509	—	35,437,509
その他の収益	—	—	—	226,227	226,227
外部顧客への売上高	28,443,575	6,993,933	35,437,509	226,227	35,663,736

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(単位 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,172,984
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,221,391
契約負債(期首残高)	242,209
契約負債(期末残高)	165,525

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、その他事業における薬理・安全性試験の受託販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位 千円)

	当連結会計年度
1年以内	162,009
1年超2年以内	3,516
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	165,525

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						配 当 引 積 立 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2024年 4 月 1 日残高	5,933,221	6,803,362	67,434	6,870,796	863,560	200,000	5,010,000	15,170,820	21,244,381
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当				－				△1,619,653	△1,619,653
当 期 純 利 益				－				3,597,685	3,597,685
自己株式の取得				－					－
自己株式の処分			11,393	11,393					－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				－					－
事業年度中の変動額合計	－	－	11,393	11,393	－	－	－	1,978,031	1,978,031
2025年 3 月31日残高	5,933,221	6,803,362	78,827	6,882,189	863,560	200,000	5,010,000	17,148,852	23,222,412

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年 4 月 1 日残高	△4,117,485	29,930,914	6,530,504	6,530,504	36,461,418
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△1,619,653		－	△1,619,653
当 期 純 利 益		3,597,685		－	3,597,685
自己株式の取得	△823	△823		－	△823
自己株式の処分	12,716	24,110		－	24,110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		－	△689,439	△689,439	△689,439
事業年度中の変動額合計	11,892	2,001,318	△689,439	△689,439	1,311,878
2025年 3 月31日残高	△4,105,592	31,932,232	5,841,065	5,841,065	37,773,297

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式―――総平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの―――期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等―――総平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品―――総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15 ～ 48 年

構築物 10 ～ 30 年

機械装置 7 ～ 8 年

車両運搬具 4 ～ 6 年

工具器具備品 4 ～ 8 年

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は機能性製品、環境衛生製品の製造・販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいてこれらの商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては引渡時点で収益を認識し、輸出取引においては船積時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,358,215 千円
3. 保証債務
関係会社の取引先との取引に対し、債務保証を行っております。
日精プラスチック株 65,021 千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 427,945 千円
関係会社に対する長期金銭債権 200 千円
関係会社に対する短期金銭債務 7,919,690 千円
関係会社に対する長期金銭債務 1,959 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
(1) 営業取引高
売上高 835,536 千円
仕入高 1,946,734 千円
その他の営業取引 9,714 千円
(2) 営業取引以外の取引高 95,527 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 2,873,681 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	24,136 千円
賞与引当金	159,755 千円
投資有価証券評価損	21,347 千円
関係会社株式評価損	22,740 千円
資産除去債務	5,508 千円
環境対策引当金	13,158 千円
設備負担金	268,044 千円
減損損失	14,803 千円
その他	117,205 千円
繰延税金資産小計	646,699 千円
評価性引当額	△ 60,915 千円
繰延税金資産合計	585,783 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,674,666 千円
その他	△ 28,240 千円
繰延税金負債合計	△ 2,702,907 千円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 2,117,124 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.4 %
住民税均等割額	0.3 %
試験研究費の税額控除	△ 2.2 %
賃上げ促進税制による税額控除	△ 1.6 %
評価性引当額の増減	0.2 %
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の増額修正	△ 0.2 %
その他	△ 0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8 %

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	日精バイリス㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 同社商品の購入 不動産の管理 役員の兼任	資金の寄託	1,946,657	預り金	2,148,497
子会社	㈱アルボース	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の寄託	5,230,000	預り金	5,612,429
子会社	オレオトレッド・ インターナショナル㈱	所有 直接 90.0%	同社商品の購入 役員の兼任	資金の貸付	2,458,920	—	—
				資金の返済	3,034,768	—	—
子会社	四川日普精化 有限公司	所有 直接 76.3%	同社製品の購入 役員の兼任	製品の購入	1,017,223	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. オレオトレッド・インターナショナル㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 日精バイリス㈱、㈱アルボースからの資金の寄託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,678円90 銭
2. 1株当たり当期純利益 159円92 銭

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。なお、詳細については、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。